

教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 令和元年 7 月 17 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで

場 所 市役所 3 階 31 会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

（事務局）

教 育 次 長	堀 越 規 子	指導担当次長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図書館長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

教 育 長 | これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

教 育 長 | 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 | 6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 | 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 | 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 | 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と村山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 | 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 | **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。
一点目は、教育委員による教育施設の視察を 7 月 5 日金曜日に行いました。内容とすると、児童文化センターで 4 年生の交通天文教室の授業を参観いたしました。プラネタリウムを使った天文教室では、本物の空に興味を持ってもらえるようにプラネタリウムが活用されていました。これらの交通天文教室で学んだことを学校現場で先生達がどう活かすかが協議となりました。大変意義のある視察をさせていただきました。
二点目は、令和元年度中核市教育長会の総会及び研修会が東京の都市センターホテルで行われました。総会では提出された議案のとおり了承されました。研修会では、文科省の初等中等教育局教科書課課長から「我が国の教科書制度」の話がありました。そこでは教科書採択の公正確保について改めて確認がなされました。今回の教科書採択については、ページ数が増えたことが話題となりました。その中でページ数が増えたとしても、教科書全てを教えなくてもよいことや教員の誰もが教えられるような観点から教科書のページ数が増えたのではないかと教科書課課長が話していました。また、今後もしっかりと教科書採択制度に則り進めていきたいとも話されていました。以上です。

報告1 令和元年7月1日付け職員の昇格について

総務課長

令和元年7月1日付け、教育委員会事務局職員の昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が6人、4級昇格者が4人。また、一般行政職の3級昇格者が1人、2級昇格者が3人の合計14人でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ございますか。

村山委員

教育施設の視察について、教育長から総括的報告の中で天文教室の報告がありましたが、私は交通教室が非常に印象に残っています。指導されている職員の方が熱心で、子ども達の安全について本当に考えてくれていると実感が出来た視察でした。子ども達を見ていると同じクラスの仲間と一緒に学ぶことで身に付くのが早いのではないかと思います。

教育長

交通教室は県内でも前橋市だけが実施していると思います。前橋市の子ども達は交通ルールを学ぶ機会が全員にあります。2学期からは6年生も学ぶことになるので、今後もこの事業は充実させたいと思います。

奈良委員

7月3日に開催された中体連の開会式に参加しました。非常に感動しました。今回の開会式では天候や生徒の体調面を考えてアリーナで開催できてよかったと思います。開会式の中身についても大きく変わることなく、生徒が自分の学校に誇りを持って堂々と行進している姿を見て感動しました。併せて、開会式に合わせて先生達がしっかりと指導していることも分かりました。また、準備等も生徒が主役でやっていることが伝わってきて、清々しい気持ちになりました。学校の先生達には敬意を払い、お礼を伝えたいと思います。

教育長

中体連の開会式は昨年度までと違い室内で開催しました。今までと違う形で実施はしましたが前橋市の良さがしっかりと残り、先生達が工夫を凝らして生徒一人一人が主役となるような開会式でした。

教育長

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第15号及び議案第16号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第15号 令和2年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について

総合教育プラザ館長

これは、令和2年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、小学校についてですが、群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議会の「採択基準」に基づきまして、平成31年4月に文部科学省より示された「平成32年度使用小学校用教科用図書目録」に登載されている教科用図書のうちから採択することとなります。そこで、本市、渋川市、吉岡町、榛東村、4市町村合同による中毛第一地区協議会にて、各教科の調査員会を置き、各教科用図書について十分な調査研究を行いました。その調査結果を基に6月26日の中毛第一地区協議会にて審議を行い、各教科用図書が中毛第一地区の児童に最もふさわしい教科用図書として選定されました。選定にあたっては、①「主体的・対話的で深い学び」の実現、②表現及び分量の2観点に加え、(1)発展的な学習内容の取扱い、(2)教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成、(3)社会に開かれた教育課程、(4)教材の選定、題材の設定・配列、(5)教科の特性に応じた指導の充実の5観点の中から、教科の特性により、4つの観点を選択し、合計6観点から調査を行いました。

次に、中学校についてですが、令和2年度に中学校において使用する「特別の教科道徳」以外の教科用図書については、「これまでの4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる」との文部科学省からの通知を受けて、現在使用している教科書が最適であるとの協議会での判断及び平成27年度の採択後、新たな教科書が発行されていない点に基づき、令和元年度使用教科用図書と同一のものを選定することと中毛第一地区教育協議会にて、承認されました。

また、令和2年度に中学校において使用する「特別の教科道徳」につきましても、平成31年4月に県教委より示されている「平成32年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」にて、今年度使用する教科用図書を同一のものを採択すると示されております。従いまして、令和2年度に中学校において使用する「特別の教科道徳」を含む全ての教科用図書につきましても、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

さらに、特別支援学校についてですが、「平成32年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。

前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮し、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されておりますので、採択をお願いいたします。

以上ですが、ご審議をお願いいたします。

議案第16号 令和2年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について

この議案は、令和2年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教

科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものでございます。

教科用図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書採択方針に基づきまして、校内において教科毎に選定作業を行い、令和2年度教科用図書の採択申請をさせていただきました。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。参考として14ページに本校の教育課程表を添付させて頂きましたので、後ほどご覧ください。

始めに15ページでございますが、令和2年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、16ページから20ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

次に、21ページから25ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

教科書一覧表の備考欄に丸印のついている教科書は、前年度から継続使用となっているものです。また、四角の塗りつぶしについては、検定済み教科書を準教科書として新たに購入して使用するものです。

いずれの学年の教科書、さらには学校設定科目で使用する準教科書においても、文部科学省の検定に合格した教科用図書や、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書の選定を行ないましたので、ご採択いただけますよう、ご審議をお願いいたします。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 ご意見等がなければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第15号及び議案第16号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第15号から議案第16号までについて原案どおり可決いたします

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書26ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月16日金曜日午後3時00分より教

育委員会 8月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の27ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月18日水曜日午後3時00分より教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。

(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

青少年課長

その他2 第41回少年の主張前橋大会の実施結果について

第41回少年の主張前橋大会の実施結果について報告いたします。

6月28日に、前橋市総合福祉会館を会場に、第41回少年の主張前橋大会を開催いたしました。今回は、前橋市立各中学校と県立盲学校、県立聾学校、群大附属中学校、共愛学園中学校から代表生徒25人が出場し、家庭生活や学校生活、社会の出来事を取り上げ、自分の考えや夢を発表しました。審査の結果、記載のように、優秀賞8人、特別賞2人、努力賞15人が決まりました。

優秀賞の8人については、8月3日に本市の総合福祉会館で開催されます中部地区大会へ前橋市の代表として推薦いたしました。中部地区大会で上位入賞しますと、9月21日に群馬県公社総合ビルにて開催予定の県大会に出場することになります。

6月28日の大会当日は、石井委員さんをはじめ、各中学校の生徒会役員などのたくさんの生徒、保護者、地域の方に、中学生のすばらしい発表を見ていただきました。

今後、今回の大会の出場者は、今後、各地区で開催する「前橋の子どもを明るく育てる活動」地区別会議の中でも、地域の人たちに発表を行ってまいります。

青少年課長

その他3 前橋市赤城少年自然の家の指定管理者の公募について

前橋市赤城少年自然の家の指定管理者の公募について報告いたします。青少年課が所管する、前橋市赤城少年自然の家につきまして、今年度末で指定管理期間が満了することから、新たに指定管理者を公募するものです。

指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、施設の管理を一括して指定管理者に代行させるものです。

今後の予定ですが、8月1日号広報まえばし及び本市ホームページにより周知を図り、8月30日まで応募書類等を配布し、公募に係る説明会及び現地見学会を8月27日に実施する予定です。応募書類の提出期限を9月11日までとするものです。

応募締め切り後は、選定委員会を開催し、指定管理者の候補者の選定を行っていく予定です。

総合教育プラザ館長

その他4 総合教育プラザ企画展「平成の学校教育」の開催について

総合教育プラザ企画展「平成の学校教育」の開催についてご説明申し上げます。今年度の総合教育プラザ教育資料館事業として、「平成の学校教育」と題した企画展を、8月7日水曜日から10月3日木曜日まで開催します。

平成の時代は、教科等の新設や児童生徒の学校生活を大きく変えた学校週五日制の導入など、社会情勢の変化に伴い、学校教育も大変な変革の時代でした。

本企画展では、その変革の時代から新しく教科となった生活科や総合的な学習の時間、外国語活動などの教科書や教材、PTAを含めた学校関係の資料により、平成の学校教育が市内の小中学校でどのように展開されてきたのかをご覧いただき、本市学校教育の変遷、また今後の学校教育のあり方に思いを巡らす機会としていただきたいと思います。

その他5 小学校一年生への図書館利用カードの配布について

図書館長

小学校一年生への図書館利用カードの配付につきましてご報告いたします。

この事業は、平成22年4月から図書館分館での休日開館を機会に始まった事業で、平成22年度は、市内全小学校の全学年から希望者を募り、図書館利用カードを作成、配布いたしました。

また、平成23年度からは小学校一年生を対象に、利用カードの配布を行っているものであり、引き続き令和元年度も子どもの読書活動推進を目的に実施いたしました。

カードの配布実績ですが、今年度は全一年生の約5割に当たる合計1,326人の一年生が図書館利用カードを作成してくれました。既にカードを所持している児童と合計して全体の7割の児童がカードを所持することとなります。作成した利用カードは7月11日の木曜日に学校長あてに送付させていただきました。

また、送付に先立ちまして、7月8日月曜日に総社小学校において一年生への図書館利用カード配布式を行い、同時に図書の貸出し体験も兼ねて、図書館から持参した児童書等本の貸出しを行いました。

さらに、毎年希望者に配布している手書きの読書通帳ですが、今年度は新たにデザインを一新して配布いたしました。6月27日現在で164通の引き換えがございました。

読書通帳につきましては、継続的に図書館を利用させていただくツールとして、子どもの読書活動の推進に繋げてまいりたいと考えております。

その他6 第9回まえばし人形劇フェスタの開催について

図書館長

「第9回まえばし人形劇フェスタの開催について」ご報告いたします。事業の概要でございますが、子どもの読書活動を推進するイベントと

して、実施するもので、市内の各地区で人形劇の公演活動をしている団体、また、県内で活動しているプロやアマチュアの人形劇団による人形劇の公演を行い、子どもたちの大切な文化の一つである人形劇を身近に感じてもらうとともに、親子で、また家族で楽しんでもらう機会として、平成23年度より実施しており、今年度で9回目となります。

開催の日時ですが、令和元年7月28日の日曜日に、午前、午後の二部構成で開催いたします。午前の部は、10時から11時30分まで、午後の部は、13時から14時30分までとなります。

開催場所は、K'BI X元気21まえばし内の、中央公民館3階ホールにて実施いたします。

出演団体は、各地区の行事や公民館活動、また、こども図書館などで読み聞かせ等の活動をしている資料記載の4グループと、群馬県内で幅広く活動しているプロの人形劇団の3団体を予定しています。

広報まえばし、図書館のホームページの他に、SNSの活用及びこども図書館をはじめ本館、分館、学校、各種関係機関へのチラシ配布により幅広く周知をいたします。

なお、昨年度の参加実績といたしまして、子ども306人、大人312人、計618人の方々にご参加いただき盛大に開催することができました。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月16日金曜日の午後3時ということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については8月16日金曜日、午後3時からと決定します。

また、9月定例会については9月18日水曜日、午後3時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月定例会については、9月18日水曜日午後3時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

石 井 委 員 少年の主張について、参加させていただきましたが各学校の代表ということで、とても素晴らしい主張が出来ていたと思います。中学生ならではの観点と視点からしっかりとした主張でした。中部地区大会も是非頑張っていたきたいと思います。

教 育 長	石井委員より少年の主張において、各学校の代表としてしっかり自分の主張が出来ていると言われました。事務局職員は学校現場にしっかりと伝えていただきたい。
教 育 長	図書館利用カードについて、配布は前橋市独自のものになっていますか。
図 書 館 長	図書館利用カードの配布は県内では前橋市のみとなっています。
石 井 委 員	図書館利用カード配布式を総社小学校で行ったとのことですが、これは毎年学校は変わるのですか。
図 書 館 長	昨年度から配布式を行いました。昨年度は図書館ホールで桃井小学校一年生を招いて配布式を行い、大変好評だったため、今年度から学校に出張し配布式を行いました。今後も学校の協力が得られれば続けていきたいと思えます。
教 育 長	読書通帳についても教えてください。読書通帳については、今までもあったと思いますがどんなところが新しくなり、また、大人用も作成したとのことなので詳しく教えてください。
図 書 館 長	<p>今までの読書通帳は白黒でしたが、今回からカラーとなりました。子ども用の読書通帳は前橋観光コンベンション協会のキャラクターである青い猫を使用しました。この青い猫は萩原朔太郎の詩の中から抜け出した本が大好きな猫という設定なので今回使用させていただきました。読書通帳は一枚紙になっており、一部ハサミで切ることでホチキスなどを使用しないで通帳に出来ます。</p> <p>大人用の通帳については、市指定重要文化財である前橋祇園祭礼絵巻を載せています。</p>
教 育 長	図書館職員の手作りとのことなので今後広められれば良いと思えます。全国的には子ども用の読書通帳はあるようですが、親子で読書通帳を作れるのは珍しいようです。
湯 澤 委 員	赤城少年自然の家についてお聞きします。以前視察させていただきましたが、赤城山の湖畔ですばらしい立地条件にあります。夏場は涼しいのもっと利用してほしいと思えますが、この施設の利用は前橋市民に限っているのですか。
青 少 年 課 長	この施設は前橋市民だけではなく、広く一般の方も利用はできます。最

近では指定管理者の努力によって、埼玉県や千葉県の小学校にも声掛けを行い利用者を増やそうとしているところです。今後も指定管理者には赤城の魅力をより一層広めていただければと思います。

湯澤委員 赤城山麓では多くのイベントがあるようなので、連携し子ども達が参加出来れば前橋市の魅力が県外にも発信出来ると思います。

教育長 本市観光課や赤城自然塾なども沢山のイベントを実施しているので、アンテナを高くして情報を得られるように努力をお願いします。

青少年課長 参考にさせていただきます。

村山委員 前橋ロボコン2019と夏季教室の「回転とまさつの科学」について詳細を教えてください。

青少年課長 前橋ロボコンは毎年実施している事業です。非常に好評であり中学校の科学クラブなどが出場を目標にしているイベントです。今回もかなりの人数の参加者を見込んでいます。また、「回転とまさつの科学」はベアリングを作っているメーカーと連携し、回転体の持つ性質やベアリングを使った工作などを行い体験的に学ぶ教室となっています。

教育長 前橋ロボコンは今年で20回目になるということです。市内中学校も11校ほどが参加するようですので委員のみなさんも見に行ってくださいと思います。また、夏季教室も他の内容の教室もありますので併せて見学していただければと思います。

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後2時10分)